［認知症対応型共同生活介護用］

1. 調査報告概要表

作成日 平成 19年 9月10 日

【評価実施概要】

事業所番号	1072400292
法人名	有限会社 彩華舎
事業所名	グループホーム さいら
所在地	群馬県甘楽郡甘楽町小幡立足376（電 話）0274－74－7666

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど
所在地	群馬県前橋市大友町2－29－5
訪問調査日	平成19年8月28日

【情報提供票より】平成19年6月20日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成16年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人 人
職員数	8 人	常勤 5人 兼務1人 非常勤 2人	

（2）建物概要

建物構造	（木造瓦葺平屋） 造り
	1 階建ての 階 ～ 1 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	45,000 円		その他の経費（月額）	円
敷 金	有（ 円）		無	
保証金の有無（入居一時金含む）	有（ 円） 無		有りの場合償却の有無	有／無
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	円
	または1日当たり	円		

（4）利用者の概要（ 6月20日現在）

利用者人数		9 名	男性	3 名	女性 6 名
要介護1		2 名	要介護2	2 名	
要介護3		2 名	要介護4	3 名	
要介護5		名	要支援2	名	
年齢	平均	83.8 歳	最低	71 歳	最高 94 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	公立富岡総合病院 庭谷クリニック

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

小幡の桜並木から少し離れた緑が多く自然環境に恵まれた場所に設置されている。近隣に住宅や田畑があり、ホームでも野菜を作り利用者と一緒に育て、収穫をした野菜が食卓に添えられるなど季節を感じることができる。管理者は運営理念に基づき、ケア実践上で職員の自主性を大切にし、指導や助言を行ない職員を育ている。利用者と職員は共に支えあう関係で、日々、ゆったりと自由でのんびりとその人らしく自分のペースで過ごしている。介護計画作成や見直しは、家族と共にモリタリングを行い話し合い作成されており、それに基づきケアサービスが実践されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）

居室の表札はホームの雰囲気に合ったものや時計の位置も見やすく改善がされている。職員研修は法人内研修だけでなく、外部研修や同業者との研修もし、職員に内容の伝達を行い共有を図るようにしている。

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

評価の意義や目的を全職員に伝え、管理者と一部の職員とで作成をしている。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

運営推進会議は定期的に開催をし、事業所の取り組み内容や認知症を理解してもらう為に話をする等して、質問や意見・要望を聞いている。会議で地域に対して広報やボランティアの受け入れをしてみてはどうかと意見が出てホーム運営に活かしている。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）

苦情・要望解決適正委員会要領を事業所独自で作成し家族へ周知している。家族代表者に運営推進会議に参加してもらうことや意見箱を設置、家族アンケート（年1～2回）を実施する等をして意見や要望・苦情を聞くようにしている。また、家族が何でも言いやすい雰囲気づくりにも配慮している。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

日常の散歩時に挨拶を交わす、外食・買い物先の地域の方との交流、小学生・近隣の子供、さらにボランティアを受け入れ交流を深めている。また、イベントの時には近隣者と共に楽しむなどの工夫をしている。

2. 調 査 報 告 書

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域に開かれたホームを目指し、来訪者に対して「もてなす」ことを大切に、利用者を中心に家族と地域との交流を理念に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の気持ちを大切にしながら、スタッフ会議や日常的に理念を振り返ることで共有している。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常の散歩時に挨拶を交わしたり、近隣の物産センターの職員と顔馴染みとなり協力を得たり、子供が遊びに寄ってくれたり、ボランティアの受け入れ等地域との交流がある。近隣にある学校との交流も保護したインコを通じて行っている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全職員に伝えている。外部評価の結果をスタッフ会議で議題として取り上げて検討をしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に開催をしており、事業所の取り組み内容や認知症を理解してもらう為に話をする等して、参加者から質問や意見、要望を聞いている。地域に向けて広報やボランティアの申し入れ等の意見があり活かしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	社内報と毎月のホームの状況報告書の提出をしており、窓口に相談に行ったり、ホーム側からの関係づくりは積極的に行っている。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族来訪時に日々の生活の様子や健康面の報告をしている。ホーム便りの発行や生活記録を見てもらう等の報告もしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族代表者に参加してもらっている。苦情・要望解決適正委員会要領を作成し家族へ周知している。また、ホーム玄関に意見投書箱の設置や家族アンケート（年1～2回）を実施している。家族が何でも言いやすい雰囲気づくりに配慮している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者・家族との信頼関係を築くためには、馴染みの職員が対応することが重要と考えており、異動や離職がやむをえずある場合はダメージを防ぐよう配慮している。安定してケアサービスが提供できる為に、職員の定着ができるよう努力も併せて行っている。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内で独自の研修会を開催し教育をしており、外部研修や他の事業所との相互研修に参加をするようにしている。研修報告はスタッフ会議で行い共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所のイベントに参加する、時折お互いに事業所を訪問し情報交換を行うなど交流を深めサービスの向上を目指している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族の見学、包括支援センターの情報を元に利用者と職員の馴染みの関係づくりに努め、信頼と安心感を持って生活が送れるよう配慮している。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	支援する側、支援される側という意識を持たず、お互いが協働しながら和やな生活ができるように場面づくりや言葉かけをしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で言葉かけや寄り添う時間を過ごすよう心がけ、言葉や行動・表情などから把握するように努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者がその人らしく暮らせるように本人や家族からの想いや意見を聞き、主治医や看護師と意見を交換し、職員の気づきや情報をケース会議で話し合い、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期の見直し（3ヶ月）を家族と面談で行い、職員の気づきや情報をサービス担当者会議で話し合い、介護計画の遂行状況、効果などを評価し見直しをしている。状態が変化した際には、その都度の検討見直しを行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応している。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の月1回の往診を受けている。利用者の生活状況や状態を看護師と話し合って作成し、依頼書を事前に送っている。状態に応じて、受診や通院は本人・家族の希望に応じて対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は、主治医・看護師・職員が連携を密にして支援をする。終末期に向けては家族と話し合いを行い文章化している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入職時に守秘義務に関する教育を行っている。日々の関わりの中で、言葉かけや対応で気づいたことは職員の意識向上を図る上で適宜指導を行なうようにしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務スケジュールなどの決め事はできる限り少なくし、一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の気持ちを尊重し、自分のペースで過ごせるよう支援をしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に育てた野菜を食材に使って一緒に調理をし、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるような雰囲気づくりを大切にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	業務として、曜日や時間を決めずに一人ひとりの希望やタイミングに合わせて支援をしている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	庭の草花に水をやる、小動物に餌をやる、草むしり・野菜作り・食事の準備等の得意分野で、一人ひとりの力が発揮できる場面づくりをしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や利用者の状態に応じて、季節を肌で感じてもらい心身の活性につながるよう日常的に玄関前でお茶をしている。また散歩・ドライブ・外食等で戸外に出かけるようにしている。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は安全面に配慮して自由な暮らしの支援をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事業所における緊急連絡網を作成し、職員に周知しており、年2回利用者と共に避難訓練を行っている。地域の協力体制については、まだお願いはしていない。	○	災害はいつ起こるか予測がつかないために、一人ひとりの利用者の状態を踏まえて、災害時の具体的な避難策は必要である。いざという時は職員だけという限界も踏まえて、地域の方々や他の事業所の協力が必要であり、運営推進会議等で協力の呼びかけをして行く方向で検討してほしい。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量は記録し、職員は情報を共有している。特に水分は利用者の好みの物が飲めるように配慮している。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食器を洗う音、ご飯が炊ける匂い、テーブルや玄関に季節の花や観葉植物を飾り、季節に応じた写真も飾る等で、落ち着いた雰囲気のある環境作りに配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドや寝具類・箪笥・テレビ等の馴染みの物が持ち込まれているが、利用者によっては持ち物が少ないように思われる。	○	本人や家族に相談しながら個別に応じた居室作りの工夫や、家族から協力が得られない場合は本人の意向を確認しながら職員がその人らしく、居心地良く過ごせるよう工夫をしてほしい。